

地域協議会の設置状況及び対応要領の策定状況

○千葉県内市町村における地域協議会の設置状況

令和2年4月1日時点

	設置 済み	設置予定			未定	合計
		計	今年度	来年度 以降		
都道府県	1	0	0	0	0	1
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
指定都市	1	0	0	0	0	1
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
中核市	2	0	0	0	0	2
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
その他 市町村	37	6	0	6	8	51
	72.5%	11.8%	0.0%	11.8%	15.7%	100.0%
市	25	4	0	4	5	34
	73.5%	11.8%	0.0%	11.8%	14.7%	100.0%
町村	12	2	0	2	3	17
	70.6%	11.8%	0.0%	11.8%	17.6%	100.0%
市町村 合計	40	6	0	6	8	54
	74.1%	11.1%	0.0%	11.1%	14.8%	100.0%

※割合については、四捨五入して表記したため100%にならないことがある。

○千葉県内市町村における対応要領の策定状況

令和2年4月1日時点

	策定 済み	策定予定			未定	合計
		計	今年度	来年度 以降		
千葉県	1	0	0	0	0	1
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
指定都市	1	0	0	0	0	1
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
中核市	2	0	0	0	0	2
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
その他 市町村	43	3	1	2	5	51
	84.3%	5.9%	2.0%	3.9%	9.8%	100.0%
市	33	1	1	0	0	34
	97.0%	2.9%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
町村	10	2	0	2	5	17
	58.8%	11.8%	0.0%	11.8%	29.4%	100.0%
市町村 合計	46	3	1	2	5	54
	85.2%	5.6%	1.9%	3.7%	9.3%	100.0%

※割合については、四捨五入して表記したため100%にならないことがある。

なお、千葉県教育委員会の職員対応要領では、対応要領が服務規律の一環であるという趣旨に鑑み、県立学校職員までを対象とし、市町村立学校職員は県職員対応要領の範囲外である。